

茨城県報

第6973号

昭和56年9月21日

月曜日

目次

告示

●国民健康保険療養取扱機関の申出の受理(医療福祉課).....	1	ページ
●衛生検査所の登録(医務課).....	2	
●茨城県林業改善資金貸付基準の一部改正(林政課).....	2	
●新規土地改良事業の認可(農地管理課).....	3	
●土地改良法に基づく換地処分(").....	3	
●急傾斜地崩壊危険区域の指定(6件)(河川課).....	3	
●都市計画の道路の変更(2件)(都市計画課).....	11	

公告

●普通肥料検査成績の公表(改良普及課).....	12
●特殊肥料検査成績の公表(").....	14
●県営土地改良事業計画(農地管理課).....	15
●開発行為の工事完了(2件)(建築指導課).....	15

告示

茨城県告示第1368号

次の者からの国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第37条第1項の規定による療養取扱機関の申出及び同条第5項の規定による他の都道府県の療養の給付を取り扱う旨の申出を受理したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和33年政令第363号)第1条第1項及び第2項の規定により告示する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹内藤男

機関番号	申出受理年月日	療養取扱機関名	開設者名	所在地	37条5項受理年月日	申出範囲
012,236,6	56.9.1	亀田内科医院	亀田貞彦	水戸市北見町8-2	56.9.1	全国
312,070,6	"	長田医院	長田省一	東茨城郡内原町大足字中宿980	"	"
362,083,8	"	福田内科	福田昇	鹿島郡神栖町大字木崎2443-3	"	千葉県東京都
173,031,2	"	コハナ歯科	江上勝朗	取手市大字寺田5001	"	全国

064,013,0	"	たかのす堂薬局	高 島 トシ江	下館市大字樋口 字鷹の巣1300	"	栃木県
144,013,4	"	イイダ "	飯 田 英 二	高萩市島名 2159-31	"	全 国

茨城県告示第1369号

次の衛生検査所については、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律(昭和33年法律第76号)第20条の3第1項の規定に基づき、これを登録した。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

施 設 名	所 在 地	検 査 業 務
石岡臨床検査センター	石岡市大字石岡12927番地の3	微生物学的検査 血清学的検査 血液学的検査 寄生虫学的検査 生化学的検査
茨城県衛生研究所	水戸市愛宕町4番1号	微生物学的検査 血清学的検査 血液学的検査 寄生虫学的検査 生化学的検査

茨城県告示第1370号

昭和52年8月25日茨城県告示第962号で告示した茨城県林業改善資金貸付基準の一部を次のように改正する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

第1資金の種類ごとの借受者たる資格を有する者の基準及び担保設定の要否1林業生産高度化資金の表中

「	キ 単線循環式軽架線	を
「	キ 単線循環式軽架線 ク しいたけ加温機で林野庁長官が定める基準に適合するもの ケ しいたけ乾燥機で林野庁長官が定める基準に適合するもの	に

改める。

茨城県告示第1371号

昭和56年4月20日付けで本新土地改良区から申請のあつた十余島本新地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和56年9月10日認可したので、同法第48条第9項の規定により公示する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1372号

昭和56年8月28日付け農管指令第478号をもつて認可した関本地区第5工区の換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第4項の規定により公示する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第1373号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県高萩土木事務所において縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 区 域 名 西町一4急傾斜地崩壊危険区域
- 2 土 地 の 範 囲 次に掲げる地番等の土地に存する標柱によつて囲まれた区域

市 名	町 名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
北茨城市	大津町	西町	1356, 1357 県道塙, 大津港線 農道	1	各々の交点
"	"	西町	1356, 1357, 1355 県道塙, 大津港線	2	"
"	"	西町	1355-1, 1354-2 県道塙, 大津港線	3	"
"	"	西町	1354-2, 1354 県道塙, 大津港線	4	"
"	"	西町	1354 県道塙, 大津港線 市道5-イ号線	5	"
"	"	西町	1365 市道5-イ号線 農道	6	"
"	"	西町	1376-2 市道5-イ号線 市道5-ロ号線	7	"

"	"	西 町	市道5一〇号線 1376-2	8	境界線上の点
"	"	西 町 "	1378-1 1340-2 1378-2	9	各々の交点
"	"	西 町 "	1340-1 1340-2 1341-1	10	"
"	"	西 町 "	1340-2 1341-1 市道7号線	11	"
"	"	西堂背戸	1340-3 1385 市道7一〇号線	12	"
"	"	堂背戸	1392 市道7一〇号線 農道	13	"
"	"	堂背戸 "	1389 1390	14	境界線上の点
"	"	堂背戸	1386 市道5一〇号線	15	"
"	"	堂西背戸町	1386 1370-2 市道5一〇号線	16	各々の交点
"	"	西 町	1371 官有地	17	境界線上の点
"	"	西 町 "	1371 1374 官有地	18	各々の交点
"	"	西 町 "	1355 1362-2 官有地	19	"
"	"	西 町	1362-2 官有地	20	境界線上の点
"	"	西 町 "	1356, 1357 1362-2 官有地	21	各々の交点
"	"	西 町	1356, 1357 農道 官有地	22	"

茨城県告示第1374号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県高萩土木事務所において縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 区 域 名 西町一5急傾斜地崩壊危険区域
- 2 土 地 の 範 囲 次に掲げる地番等の土地に存する標柱によつて囲まれた区域

市 名	町 名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
北茨城市	大津町	西町	水路 1337-1 1339	1	各々の交点
"	"	西町	水路 1328 1336	2	"
"	"	西町	水路 1336	3	境界線上の点
"	"	西町	1317 1336-1	4	"
"	"	西町	1316, 1335-2 市道10号線	5	各々の交点
"	"	西堂背戸	1335-1 1324 市道7-1号線	6	"
"	"	堂背戸	1324 市道7-1号線	7	境界線上の点
"	"	堂背戸	1407 市道7-1号線	8	"
"	"	堂背戸	1407 1431	9	"
"	"	堂背戸	1398-3 1421	10	"
"	"	堂背戸	1398-2 1398-3	11	"
"	"	堂背戸	1383-1 1399 市道7-1号線	12	各々の交点
"	"	堂背戸	1382 市道7-1号線	13	境界線上の点
"	"	堂西町	1382 1339 水路	14	各々の交点

茨城県告示第1375号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県高萩土木事務所において縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 区 域 名 西町-9 急傾斜地崩壊危険区域
- 2 土 地 の 範 囲 次に掲げる地番等の土地に存する標柱によつて囲まれた区域

市 名	町 名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
北茨城市	大津町	西 町	1286-1 1286-3 市道1号線	1	各々の交点
"	"	西 町	1284-2 1284-3 市道1号線	2	"
"	"	西 町	1283-5 市道1号線 農 道	3	"
"	"	西 町	農 道 1283-6	4	境界線上の点
"	"	西ノ上, 西 宮平	1283-5 1476-5 農 道	5	各々の交点
"	"	寺ノ上, 西 宮平	農 道 1476-1	6	境界線上の点
"	"	寺ノ上, 西 宮平	1476-5 1459-2 1472	7	各々の交点
"	"	寺ノ上, 西 宮平	1459-2 1472	8	境界線上の点
"	"	寺ノ上, 西 宮平	1459-2 1458-6 1472	9	各々の交点
"	"	堂 背 戸 西 町	1458-6 1320, 1472	10	"
"	"	堂 背 戸 西 町	1458-6 1320 市道10号線	11	"
"	"	西 町	1320 1320-1 市道10号線	12	"
"	"	西 町	1320-4 1300-4 市道10号線	13	"
"	"	西 町	1300-4 1300-5 市道10号線	14	"
"	"	西 町	1300-4 1300-8 1300-9	15	"
"	"	西 町	1300-4 1300-8	16	境界線上の点
"	"	西 町	1291-1 1300-12 1300-14	17	各々の交点
"	"	西 町	1291-1 1291-2 1300-16	18	"
"	"	西 町	1291-2 1291-1 市道1-ハ号線	19	"
"	"	西 町	1289-1 1291-2 1292-3	20	"

"	"	西町	1289—1 1292—3	21	境界線上の点
"	"	西町	1289—1 1292—3	22	"
"	"	西町	1286—1 1286—3	23	"

茨城県告示第1376号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県高萩土木事務所において縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 区 域 名 大津東急傾斜地崩壊危険区域
- 2 土 地 の 範 囲 次に掲げる地番等の土地に存する標柱によつて囲まれた区域

市 名	町 名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
北茨城市	大津町	中町	1532 市道2号線 市道16号線	1	各々の交点
"	"	中町	1233 市道2号線 農道	2	"
"	"	東町	1231 市道2号線 水路	3	"
"	"	東町	1231 市道2号線 農道	4	"
"	"	東町	1231 農道	5	境界線上の点
"	"	東町	1229 1230 市道2一ラ号線	6	各々の交点
"	"	東町	1226—1 1227 市道2一ワ号線	7	"
"	"	東町	1221 1227 市道2一ワ号線	8	"
"	"	宮下	農道 水路	9	境界線上の点
"	"	宮下	1218 農道 水路	10	各々の交点
"	"	宮下	1211 市道16号線 農道	11	"
"	"	宮中 下町	1211 1237 市道16号線	12	"

茨城県告示第1377号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県高萩土木事務所において縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 区 域 名 河原子南急傾斜地崩壊危険区域

2 土 地 の 範 囲 次に掲げる地番等の土地に存する標柱によつて囲まれた区域

市 名	町 名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
日 立 市	河 原 子 町	3 丁 目	1377—55 1405—10 1405—11	1	各々の交点
"	"	"	1377— 6 1377—55 1405—11	2	"
"	"	"	1377— 6 1377—55	3	境界線上の点
"	"	"	1377— 6 1377—13	4	"
"	"	"	1377— 6 1377—13 1405—13	5	各々の交点
"	"	"	1397 1405— 3 市道3408号線	6	"
"	"	"	1394 1405— 3	7	境界線上の点
"	"	"	1394 1405— 3 市道3407号線	8	各々の交点
"	"	"	2871— 7 2871—35 市道3407号線	9	"
"	"	"	2870— 2 2871—18 2871—20	10	"
"	"	"	2870— 1 2870— 2 2871—22	11	"
"	"	"	2871—27 2871—28	12	境界線上の点
"	"	"	2869 2871—27 2871—28	13	各々の交点
"	"	"	2869 2871—28 2871—34	14	"
"	"	"	2871—28 2871—34	15	境界線上の点
"	"	"	2871—12 2871—13 2871—16	16	各々の交点

"	"	"	2871-2 2871-13	17	境界線上の点
"	"	"	農道 2871-2	18	"
"	"	"	農道 3027-1	19	"
"	"	"	農道 3027-1	20	"
"	"	"	3027-1 市道3406号線	21	"
"	"	"	3027-1 市道3401号線 市道3406号線	22	各々の交点
"	"	"	3025 市道3401号線	23	境界線上の点
"	"	"	3025 市道3401号線 市道3374号線	24	各々の交点
"	"	"	3024 3025 市道3374号線	25	"
"	"	"	3022 3023 市道3374号線	26	"
"	"	"	3022 3023	27	境界線上の点
"	"	"	3022 市道3408号線	28	"
"	"	"	3022 市道3408号線	29	"
"	"	"	3004 市道3408号線	30	"
"	"	"	3000 3004	31	"
"	"	"	3000 3004	32	"
"	"	"	3000 3001	33	"
"	"	"	3000 3001 市道3410号線	34	各々の交点
"	"	"	3000 市道3410号線	35	境界線上の点
"	"	"	3000 市道3410号線	36	"
"	"	"	3000 1405-18 市道3410号線	37	各々の交点

"	"	"	1405-17 市道3410号線	38	境界線上の点
"	"	"	1405-17 市道3410号線	39	"
"	"	"	1405-17 市道3410号線	40	"
"	"	"	1404 1405-5 1405-17	41	各々の交点
"	"	"	1404 1405-5 1405-10	42	"

茨城県告示第1378号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、その関係図書は、茨城県土木部河川課及び茨城県高萩土木事務所において縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 区 域 名 東町1丁目急傾斜地崩壊危険区域

2 土 地 の 範 囲

次に掲げる地番等の土地に存する標柱1号から20号までを順次結んだ線、標柱20号から市道17号線及び市道1951号線それぞれ東側境界線に沿つて標柱21号に至る線及び標柱1号と21号を結んだ線によつて囲まれた区域

市 名	町 名	字 名	地 番 等	標柱番号	備 考
日 立 市	東 町	3 丁 目	1871 1868-2 1869	1	各々の交点
"	"	"	1870 1871 1868-2	2	"
"	"	"	1869 1870 1868-5	3	"
"	"	"	1869 1868-2	4	境界線上の点
"	"	"	1867-5 1869 1868-4	5	各々の交点
"	"	"	1866 1867-5 1869	6	"
"	"	"	1865 1867-4 1866	7	"
"	"	"	1864 1865 1867-3	8	"

"	"	"	1863 1864 1861—2	9	"
"	"	"	1861—1 1861—2 1867—1	10	"
"	"	"	1861—1 1861—2 1860—12	11	"
"	"	"	1858 1859 1860—12	12	"
"	"	"	1858 1860—12	13	境界線上の点
"	"	"	1855—2 1860—12	14	"
"	"	"	1854 1855—2 1860—15	15	各々の交点
"	"	"	1854 1860—2 1860—15	16	"
"	"	"	1854 1860—2 市道1965号線	17	"
"	"	"	1851—1 1851—2 1851—3	18	"
"	"	"	1851—1 1852—1 1846—1	19	"
"	"	"	1846—1 市道17号線	20	境界線上の点
"	"	"	3601—5 市道1951号線	21	"

茨城県告示第1379号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により高萩都市計画道路を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 都市計画の変更に係る土地の区域

3. 3. 10号 高戸上手綱線

高萩市大字上手綱字中道，字寺後，字又カリ，字石舟

3. 4. 12号 上手綱赤浜線

高萩市大字上手綱字中道，字砂田，字スドレ，字朝山，字坂脇

〃 大字赤浜字苅又作

2 縦 覧 場 所 茨城県土木部都市計画課

茨城県告示第1380号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により北茨城都市計画道路を変更したので、同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 都市計画の変更に係る土地の区域

3.4.15号 久保ノ内・細ノ原線を定める土地の区域

北茨城市中郷町小野矢指字久保ノ内、字北原、字北側、字西側、字二才田、字細田、字川前、字河前、字中坪、字城ノ腰、字六ツ長、字中堰、字二反田、字穴田、字堰ノ上、字北畠、字高橋、字曲り田

〃 〃 栗野字後田、字高田、字牛引田、字橋ノ下、字橋ノ上

〃 〃 日棚字金付、字馬場添、字堅町、字八ツ内、字上北之内、字亀井作、字仲坪、字堰ノ上、字山下、字羽黒堂、字大沢後、字大沢、字細ノ原

3.4.16号 金付・矢萩線を定める土地の区域

北茨城市中郷町日棚字金付、字堂下、字鍋毀、字引地、字板橋、字宮田、字引地坂口、字矢萩

3.4.17号 引地坂口・横場線を定める土地の区域

北茨城市中郷町日棚字引地坂口、字矢萩、字矢萩沢、字広町、字大平、字野中、字四ツ岫、字矢ノ目沢、字福田、字大切沢、字山崎、字焼切沢、字磯ノ脇、字屋敷下、字坂ノ上、字柿畑、字横場

2 縦 覧 場 所 茨城県土木部都市計画課

公 告

●普通肥料検査成績の公表について

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第5項の規定により昭和55年11月から昭和56年5月までの期間内に収去した肥料の検査成績を次のとおり公告する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

昭和55年12月分

肥 料 の 種 類	保 証 票 添 付 者	検 査 点 数	内 不 合 格 点 数	備 考
なたね油かす及びその粉末	沢 辺 茂	5	0	
〃	(有) 沢 辺 製 油	5	0	

第一種複合肥料	日本化成(株)	3	0	
"	トモエ化学(株)	6	0	
計		19	0	

昭和56年1月分

肥料の種類	保証票添付者	検査点数	内不合格点数	備考
なたね油かす及びその粉末	昭和産業(株)	5	0	
第一種複合肥料	東菱肥料(株)	5	0	
"	太陽肥料(株)	10	0	
"	三井東庄化学(株)	3	0	
炭酸カルシウム肥料	日鉄鉱業(株)	3	0	
計		26	0	

昭和56年2月分

肥料の種類	保証票添付者	検査点数	内不合格点数	備考
第一種複合肥料	関菱化学(株)	5	0	
"	東三配合肥料製造業協合組合	5	0	
"	日東肥料化学工業(株)	3	0	
"	太平物産(株)	10	0	
計		23	0	

昭和56年3月分

肥料の種類	保証票添付者	検査点数	内不合格点数	備考
第一種複合肥料	上武産業(株)	3	0	
"	片倉チツカリン(株)	10	0	

"	住友化学工業 (株)	5	0	
"	晃和物産 (株)	10	0	
"	イヂチ化成 (株)	3	0	
鉾さいけい酸質肥料	鹿島ケイ酸 (株)	3	0	
計		34	0	

昭和56年5月分

肥料の種類	保証票添付者	検査点数	内不合格点数	備考
過りん酸石灰	呉羽化学工業 (株)	3	0	
なたね油かす及びその粉末	明糖油脂工業 (株)	5	0	
第一種複合肥料	(株) エコウ肥料	10	10	
"	光興業 (株)	3	0	
"	中日本肥料 (株)	3	0	
"	三井東圧化学 (株)	3	0	
"	多木化学 (株)	3	0	
計		30	10	

●特殊肥料検査成績の公表について

肥料取締法 (昭和25年法律第127号) 第30条第5項の規定により、昭和55年11月から昭和56年5月までの期間内に収去した特殊肥料の検査成績を次のとおり公告する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹内藤男

昭和56年1月分

特殊肥料の指定名	生産届出業者	届出名 (及び商品名)	有害重金属等の含有量の判定		
おでい肥料	鹿島ケミカル (株)	活性おでい肥料 (旭エース)	As 0	Cd 0	Hg 0

昭和56年2月分

特殊肥料の指定名	生産届出業者	届 出 名 (及び商品名)	有害重金属等の 含有量の判定		
			As	Cd	Hg
た い 肥	旭 有 機 (株)	た い 肥 (グリーン有機)	0	0	0

●**県営土地改良事業計画**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営中野谷地区土地改良事業につき計画を定めたので関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

県営中野谷地区土地改良事業計画書写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和56年9月21日から昭和56年10月12日まで

3 縦 覧 の 場 所 美野里町役場

●**開発行為の工事完了**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和56年9月21日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡桜村下広岡字向山1055番180, 同番300

2 事業主の住所及び氏名

東京都港区北青山1-2-3

芙蓉総合開発株式会社

取締役社長 石 川 留巳之

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

第1工区

北相馬郡守谷町大字守谷字新山乙53番の1部, 乙54番, 乙57番, 乙58番の1部, 乙70番, 乙74番の1部, 甲3682番の1部, 字郷州甲3828番の1部, 甲3830番の1部, 甲3843番の1, 甲3843番の2, 甲3853番, 甲3854番, 甲3857番, 甲3874番, 甲3875番の1部, 丙612番の1部, 丙630番の1部, 丙631番の1部, 字新屋敷甲3496番, 甲3500番, 甲3501番, 甲乙3501番, 甲3504番, 甲3504番の1, 甲3526番の1部, 甲3527番, 甲3528番, 甲3530番の1部, 甲3531番の1部, 甲3533

番の1部。

2 事業主の住所及び氏名

東京都中央区日本橋室町2-1-1

三井不動産株式会社

代表取締役社長 坪 井 東

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 1, 200 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人 茨 城 県
発行所

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所